

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 首 賢 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 上席執行役員社長室長 池 谷 憲 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 上席執行役員社長室長 池 谷 憲 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期連結 累計期間	第44期 第2四半期連結 累計期間	第43期
会計期間		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高	(千円)	19,338,252	20,343,945	43,925,553
経常利益	(千円)	1,255,517	1,333,465	3,446,897
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,085,903	704,521	2,463,183
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	2,080,953	806,113	3,228,843
純資産額	(千円)	18,747,878	20,139,950	19,917,039
総資産額	(千円)	31,613,107	31,247,545	33,301,766
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	103.87	35.30	123.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	58.89	63.9	59.27
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	932,845	769,021	2,947,532
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,305,459	668,023	2,327,983
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,662,819	816,199	4,940,818
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,487,862	6,120,801	8,366,377

回次		第43期 第2四半期連結 会計期間	第44期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 7月1日 至 平成27年 9月30日
1株当たり四半期 純利益	(円)	29.26	23.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

5. 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（マーケティング支援（消費財・サービス））

第1四半期連結会計期間において、株式会社インテージコンサルティング及び株式会社インテージ・ニールセン デジタルメトリクスを新規設立しております。

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるINTAGE INDIA Private Limitedが、R.S. Market Research Solutions Private Limited の全ての事業を譲受したことに伴い、重要性が低下したため、R.S. Market Research Solutions Private Limitedを連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日）におけるわが国経済は、政府の量的・質的金融緩和により国内需要は堅調さが維持されており、企業部門・家計部門ともに緩やかな回復が続いています。一方、海外経済は、先進国を中心として堅調な成長を続けておりますが、中国経済の成長鈍化が顕在化してきており、その影響は米国の金利引き上げ時期の迷走や世界経済全体の成長性懸念へと及んできております。

このような状況の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高20,343百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益1,319百万円（同0.1%増）、経常利益1,333百万円（同6.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は704百万円（同66.2%減）となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、開示セグメントを従来の提供サービスをベースとした「市場調査・コンサルティング」、「システムソリューション」及び「医薬品開発支援」の3区分から、顧客業界と提供サービスをベースとした「マーケティング支援（消費財・サービス）」、「マーケティング支援（ヘルスケア）」及び「ビジネスインテリジェンス」の3区分に変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業は、対話型プロモーション、i-SSP（インテージシングルソースパネル）といったコミュニケーション分野やインターネット調査は好調に推移しておりますが、利益面では重点領域であるコミュニケーション分野への開発費が引き続き影響し、増収減益となりました。

この結果、マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高13,282百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益459百万円（同29.0%減）となりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業は、平成26年6月2日付で実施した株式会社アスクレップにおける一部事業譲渡による売上高の減少が影響したものの、株式会社アンテリオにおけるインターネット調査の好調に加え、EDC（電子的臨床検査情報収集）も堅調な受注があったことから、売上高はほぼ横ばいとなりました。また、収益性の高い案件の伸びや事業の譲渡によるコスト削減などにより利益は大きく改善が図られ、増収増益となりました。

この結果、マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高4,568百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は706百万円（前年同期比64.8%増）となりました。

ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業は、堅調に推移したものの前年同期の大型案件の反動により減収減益となりました。

この結果、ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高2,492百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益153百万円（同36.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により769百万円、投資活動により668百万円、財務活動により816百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ2,245百万円減少し、6,120百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金収支は769百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ1,701百万円の支出増加となりました。これは主に、たな卸資産の増加額が減少したものの、売上債権の減少額の減少や、未払消費税等の減少額、法人税等の支払額が増加したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金収支は668百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,973百万円の支出増加となりました。これは主に、前年同期は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が発生したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金収支は816百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,846百万円の支出減少となりました。これは主に、前年同期は長期借入金の返済による支出が発生したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3カ年に渡る中期経営計画を導入しております。

平成26年4月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年4月 - 平成29年3月）がスタートしており、グループ基本方針として『"リノベーション & イノベーション" - 「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ - 』を掲げ、下記重点課題に取り組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいります。

- ）主力事業の再強化・戦列立て直しによる市場価値のV字回復
- ）モバイル&シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
- ）「リサーチ」の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
- ）最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化、主力事業の再強化による市場価値向上

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成27年6月19日開催の当社第43回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取り組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,118,000	20,118,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,118,000	20,118,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月30日	-	20,118,000	-	1,681,400	-	1,336,688

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパ ル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,844	9.17
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	1,800	8.95
ビーエヌピー パリバ セッ ク サービス ルクセンブル グ ジャスデック アバディ ーン グローバル クライアン ト アセット (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,600	7.95
インテージグループ従業員持株 会	東京都千代田区神田練堀町3インテージ秋葉 原ビル	1,110	5.52
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,004	4.99
豊栄実業株式会社	東京都杉並区荻窪5丁目29番11号	910	4.52
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	896	4.46
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	700	3.48
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	700	3.48
大栄不動産株式会社	中央区日本橋室町1丁目1番8号	628	3.12
計		11,194	55.64

(注) 1. エーザイ株式会社の保有株式は、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式1,800千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口再信託受益者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図はエーザイ株式会社が留保しています。)であります。

2. アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネジメント アジア リミテッドから平成27年4月7日付で提出された大量保有報告書により、平成27年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門 清和ビル	73	0.36
アバディーン アセット マネジメント アジア リミテッド	新嘉坡 049480 キャピタルスクエア 2 #01-01 チャーチストリート 21	1,591	7.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,106,600	201,066	同上
単元未満株式	普通株式 6,400		同上
発行済株式総数	20,118,000		
総株主の議決権		201,066	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式151,040株(議決権の数1,510個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージ ホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	5,000	-	5,000	0.02
計		5,000	-	5,000	0.02

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式151,040株(議決権の数1,510個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,377,976	6,131,711
受取手形及び売掛金	9,208,868	7,846,582
仕掛品	1,384,402	2,342,200
貯蔵品	34,248	51,278
繰延税金資産	1,101,731	1,300,806
その他	1,459,689	1,420,792
貸倒引当金	6,080	3,424
流動資産合計	21,560,835	19,089,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,697,196	1,602,978
器具備品(純額)	352,604	336,557
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	701,303	914,188
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	4,749,261	4,851,881
無形固定資産		
のれん	537,893	389,620
その他	1,326,726	1,435,076
無形固定資産合計	1,864,619	1,824,696
投資その他の資産		
投資有価証券	1,576,565	1,790,644
繰延税金資産	796,429	632,262
退職給付に係る資産	1,569,521	1,735,655
その他	1,184,534	1,322,456
投資その他の資産合計	5,127,050	5,481,019
固定資産合計	11,740,931	12,157,598
資産合計	33,301,766	31,247,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,462,048	2,186,600
短期借入金	1 57,000	-
リース債務	300,957	327,610
未払法人税等	2,074,960	690,336
賞与引当金	1,492,541	1,642,565
ポイント引当金	960,968	1,063,359
役員賞与引当金	6,000	5,256
株式給付引当金	3,095	-
その他	2,685,027	1,661,415
流動負債合計	10,042,599	7,577,144
固定負債		
役員退職慰労引当金	4,000	-
株式給付引当金	23,778	22,941
退職給付に係る負債	2,840,888	2,829,196
リース債務	473,460	675,062
その他	-	3,250
固定負債合計	3,342,126	3,530,450
負債合計	13,384,726	11,107,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	15,692,531	15,808,918
自己株式	221,537	216,388
株主資本合計	18,489,081	18,610,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,557	203,496
為替換算調整勘定	532,426	553,762
退職給付に係る調整累計額	603,819	605,782
その他の包括利益累計額合計	1,249,803	1,363,040
非支配株主持分	178,154	166,291
純資産合計	19,917,039	20,139,950
負債純資産合計	33,301,766	31,247,545

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	19,338,252	20,343,945
売上原価	13,863,514	15,176,714
売上総利益	5,474,738	5,167,231
販売費及び一般管理費	1 4,156,914	1 3,847,960
営業利益	1,317,823	1,319,271
営業外収益		
受取利息	994	3,844
受取配当金	29,866	33,820
受取保険金及び配当金	17,187	6,159
その他	14,323	12,277
営業外収益合計	62,372	56,102
営業外費用		
支払利息	18,811	7,296
持分法による投資損失	91,671	24,471
その他	14,196	10,139
営業外費用合計	124,679	41,907
経常利益	1,255,517	1,333,465
特別利益		
関係会社株式売却益	2,911,668	-
負ののれん発生益	5,877	-
特別利益合計	2,917,546	-
特別損失		
減損損失	178,398	-
特別退職金	131,420	-
退職給付制度終了損	284,838	-
関係会社株式評価損	-	122,641
その他	10,916	-
特別損失合計	605,572	122,641
税金等調整前四半期純利益	3,567,490	1,210,823
法人税、住民税及び事業税	1,543,175	590,613
法人税等調整額	81,208	73,900
法人税等合計	1,461,967	516,713
四半期純利益	2,105,523	694,110
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19,620	10,411
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,085,903	704,521

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	2,105,523	694,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,036	89,938
為替換算調整勘定	80,875	20,101
退職給付に係る調整額	58,342	1,962
その他の包括利益合計	24,569	112,003
四半期包括利益	2,080,953	806,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,062,288	817,759
非支配株主に係る四半期包括利益	18,665	11,645

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,567,490	1,210,823
減価償却費	673,223	689,659
減損損失	178,398	-
のれん償却額	98,212	47,315
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	204,258	166,134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	425,811	11,603
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,000	4,000
賞与引当金の増減額(は減少)	182,500	150,085
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	744
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,446	2,627
ポイント引当金の増減額(は減少)	78,064	102,391
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	3,932
受取利息及び受取配当金	30,861	37,665
支払利息	18,811	7,296
持分法による投資損益(は益)	91,671	24,471
関係会社株式売却損益(は益)	2,911,668	-
負ののれん発生益	5,877	-
特別退職金	131,420	-
退職給付制度終了損	284,838	-
関係会社株式評価損	-	122,641
売上債権の増減額(は増加)	2,472,015	1,395,685
たな卸資産の増減額(は増加)	1,819,777	972,501
仕入債務の増減額(は減少)	224,970	272,073
未払消費税等の増減額(は減少)	30,010	865,058
その他	175,566	239,428
小計	2,348,444	1,174,601
利息及び配当金の受取額	31,605	37,767
利息の支払額	18,811	7,296
特別退職金の支払額	131,420	-
法人税等の支払額	1,296,973	1,974,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	932,845	769,021

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,944	9,472
定期預金の払戻による収入	-	9,480
有形固定資産の取得による支出	129,959	79,876
無形固定資産の取得による支出	284,707	350,985
投資有価証券の取得による支出	451,490	105,526
貸付金の回収による収入	1,371	1,755
長期貸付金の回収による収入	47,320	-
関係会社株式の売却による収入	21,644	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	82,698	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 4,210,041	-
差入保証金の差入による支出	25,079	165,111
差入保証金の回収による収入	14,456	28,132
その他	11,508	3,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,305,459	668,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	592,046	57,513
長期借入金の返済による支出	3,173,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	18,159	-
リース債務の返済による支出	165,892	163,894
自己株式の取得による支出	218,057	-
配当金の支払額	531,183	594,792
非支配株主への配当金の支払額	800	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,662,819	816,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,072	10,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,586	2,242,444
現金及び現金同等物の期首残高	7,926,449	8,366,377
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	3,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 7,487,862	¹ 6,120,801

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 ㈱インテージコンサルティングを新規設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるINTAGE INDIA Private Limitedが、R.S. Market Research Solutions Private Limitedの全ての事業を譲受したことに伴い、重要性が低下したため、R.S. Market Research Solutions Private Limitedを連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 ㈱インテージ・ニールセンデジタルメトリクスを新規設立したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
借入未実行残高	3,000,000千円	3,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与手当	1,458,712千円	1,424,897千円
賞与引当金繰入額	396,928 〃	265,610 〃
役員賞与引当金繰入額	7,000 〃	5,256 〃
退職給付費用	75,054 〃	24,776 〃
のれん償却額	98,212 〃	40,830 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	7,489,552千円	6,131,711千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,690 〃	10,909 〃
現金及び現金同等物	7,487,862千円	6,120,801千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

株式会社アスクレップによる会社分割及びエイツーヘルスケア株式会社の株式の売却並びに連結子会社4社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	2,051,455千円
固定資産	188,010 〃
資産合計	2,239,465千円
流動負債	623,200千円
固定負債	240 〃
負債合計	623,440千円

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553,106	27.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるものが当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	603,388	30.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

(注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4,641千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるものが当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	12,247,268	4,583,381	2,507,602	19,338,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	12,247,268	4,583,381	2,507,602	19,338,252
セグメント利益	646,571	428,910	242,342	1,317,823

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	13,282,662	4,568,562	2,492,720	20,343,945
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	13,282,662	4,568,562	2,492,720	20,343,945
セグメント利益	459,366	706,850	153,053	1,319,271

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更及び管理区分の見直しを行ったことに伴い、報告セグメントを従来の「市場調査・コンサルティング」、「システムソリューション」及び「医薬品開発支援」の3区分から、「マーケティング支援(消費財・サービス)」、「マーケティング支援(ヘルスケア)」及び「ビジネスインテリジェンス」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	103.87	35.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,085,903	704,521
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,085,903	704,521
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,083	19,960

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり四半期純利益金額の算定上、当第2四半期連結累計期間において、控除した当該自己株式の期中平均株式数は152千株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 光 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。